

面会制限の再開について

当院では、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、面会制限を一部緩和にて対応させて頂いておりましたが、昨年末より感染者数が増加傾向にあるため、令和6年1月12日より当面の間、入院患者さまへの感染を防ぐため、**原則面会禁止**とさせていただきます。

- ①重症患者さまのご家族
- ②手術及び分娩による医師からの説明を受ける場合
- ③病状説明を受けに来た場合
- ④退院をするうえで必要とする場合(施設職員による状態確認、介護調査など)

上記①～④のいずれかに該当される場合には、面会が可能となりますが、下記の注意事項について、ご理解とご協力をお願い致します。

【注意事項】

- ・面会前には、体温測定と面会者カードをご記入ください。
- ・面会時は**マスクの着用が必須**となります。
- ・面会可能時間帯は午後1時～午後6時までとなります。

※面会者さまが37.0度以上の発熱や咳・下痢・嘔吐などの症状がある場合は、面会をお断りさせていただきます。

※面会の前後は、手洗い、もしくは備付けのアルコールで消毒をお願い致します。

※お荷物の受け渡しについては、病棟の職員がナースステーションにてお預かりさせていただきます。